

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第16回定期総会 決定集



- P 2……………第16回定期総会を開催
- P 3……………第16回定期総会の開催にあたって
- P 3……………1. 野党連合政権が政治の現実問題に
- P 3……………2. 県政をめぐると課題
- P 4……………3. 2019年度総括
- P 4……………4. 2020年度方針
- P 5……………5. 次期県知事選挙に向けて
- 県民の暮らしの現状と切実な要求と結んで、
- 県政が変わる展望を広く示していこう
- P 6……………6. 組織活動の強化に向けて
- P 7……………7. 役員名簿
- P 8……………8. 会則
- P 9……………メッセージ
- P 10……………開会あいさつ・閉会あいさつ

2020年2月27日
神戸市勤労会2階ホール

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 第16回定期総会を開催

憲法が輝く兵庫県政をつくる会は2月27日、神戸市勤労会館で第16回総会を開き、来年夏の知事選挙にむけた活動方針や新役員体制などを決めました。

代表幹事の石川 隼宏・神戸女学院大学教授は 開会挨拶で「来年夏の知事選挙まで1年5カ月。この1年が重要で



す。より良い政治をつくるため、様々な立場の人たちとも力を合わせていこう」と訴えました。

東郷泰三事務局長が来年夏の知事選挙にむけた活動方針などを提案しました。東郷さんは、「県政要求を語り合うオープンな意見交換会」「立憲野党・議員との懇談会」の開催、新しい市民運動の人たちとの県政問題での共同の探求を呼びかけました。

組織活動の強化にむけて、「地域の会」との連携、冊子「ウィーラブ兵庫」の作成など県政学習活動、個人募金など財政活動を提案しました。

代表幹事の津川知久さんら参加者は、「オール与党体制にかわる新しい共同、共闘を探求しよう」「高速道路や空港拡張など開発優先政治の転換が必要」「京都市長選の経験にも学び、有権者にわかりやすい政策の打ち出しに努力しよう」などと訴えました。

代表幹事の武村義人・県保険医協会副理事長が閉会挨拶。「知事選挙にむけてSNSの活用を含めて、私たちの気持ちを伝え、共感してもらえる発信を強めよう」と呼びかけました。

総会では、市民にあたたかい神戸をつくる会を代表して森本真市議が来賓挨拶。中川智子宝塚市長をはじめ6市長と、立憲民主党、緑の党の兵庫県の代表からメッセージが寄せられました。

第16回定期総会の開催にあたって

この総会は、①2019年の活動を振り返り、総括するとともに、②安倍暴走政治をストップさせる取り組みと連帯するとともに、県政刷新への展望を導く活動方針を確認すること、③活動方針を実践する役員体制を確認すること、④活動に関する財政（決算・予算）を決定することを中心議題として開催します。

1. 野党連合政権が政治の現実問題に

(1) ゆきづまりと危険を深める安倍政治

第一次政権との通算で安倍晋三首相の在任期間は歴代最長となりました。しかし、その内実は、憲法と平和、暮らしと経済、民主主義と人権などあらゆる分野での史上最悪の政治です。

「市民と野党の共闘」は2019年の参院選でも前進し、改憲派の議席は全体の2/3未満に減少しました。

「森友学園」「加計学園」疑惑につづく「桜を見る会」疑惑は、安倍政権の「国政の私物化」「モラルの崩壊」を象徴しています。秋の臨時国会で首相は1対1での答弁が求められる予算委員会の審議を逃げまわり、疑惑の深さを自ら証明しました。

「政治とカネ」の問題でも、菅原一秀経産相と河井克行法相が辞任に追い込まれ、首相の任命責任が問われます。政府が推進するカジノ導入にかかわっては、自民党の秋元司衆院議員が収賄容疑で逮捕されました。

10月の消費税増税は、その後の経済指標を軒並み悪化させ、国民の貧困をより深刻なものとしています。大企業・大資産家を優遇する以外に「アベノミクス」は何の役にも立っていません。

それにもかかわらず、安倍首相は1月国会の施政方針演説で「アベノミクス」の成果や全世代に負担増と給付抑制を押しつける「全世代型社会保障」を誇り、その一方で「桜を見る会」はじめ数々の疑惑にはまったく答えず、国民が「急ぐ必要はない」としている改憲の案を示すのが「国会議員の責任」だとしています。

緊迫する中東への自衛隊派兵も実施するなど、事実と国民世論を無視する安倍政治の危険性はますます明らかです。

(2) 希望を生み出す野党連合政権を

「選挙で信任された」と首相は述べますが、安倍政権は国政の比例代表選挙で有権者の2割を超える得票を得たことが1度もありません。低い投票率の中、小選挙区制による「虚構の多数」を得ているだけです。

低投票率は「どうせ変わらない」という長い悪政へのあきらめの現れですが、その背後には「本当は変わってほしいけど」という願いが広く隠れています。

昨年参院選後も野党共闘は深まりを見せ、各党幹部が野党連合政権を共通して語るようになりました。「希望ある政治」「希望を生み出す政権」の姿が具体的に示されるなら、目前の衆院選でも投票率は上昇し「虚構の多数」は大きく崩れることになるでしょう。

そうした変化は「憲法が輝く兵庫県政をつくる」私たちの取り組みにも、大きな可能性をひらくものとなるでしょう。

2. 県政をめぐる情勢と課題

この間、消費税の増税と社会保障の連続改悪、雇用の規制緩和による非正規労働化、大型開発の押し付けや農業つぶしなどの「地方こわし」がすすむも、県民の命と暮らしが脅かされています。

兵庫県政は、悪政の「防波堤」の役割をはたすどころか、北海道に次いで全国2位の高速道路網をさらに延長する高速道路ネットワーク網、700億円かけておこなおうとする県庁舎の建て替

えでは、周辺の関連施設を集約し高層化する一方、にぎわい創出と称し、県庁舎の間にラグジュアリーホテル、商業施設など民間施設を誘致しようとするもので、県民不在の一方的な計画となっています。また、それに便乗した元町北部の再開発をはじめ、但馬空港滑走路延長などの新たな大型開発を推進しています。大型開発のつけを県民に押しつけ、暮らしの予算を大幅に削減してきた「行革」路線を継続し、社会保障費、県職員人件費のさらなる削減と、病院、警察、県営住宅などの廃止・集約・縮小、民間委託化をすすめています。

県内では、消費税減税、改憲阻止、原発ゼロや「グローバル気候マーチ」、「フラワーデモ」などのとりくみをはじめ、切実な要求にもとづく県民・市民の運動が各分野ですすめられています。県下35市町まで広がった中学卒業までの医療費無料化、認可保育所や学童保育の増設、中学校給食の実現、給食費の補助・無料化、少人数学級、エアコン設置、国保料（税）の値下げ、介護保険料・利用料値下げ、住宅リフォーム助成など、各自治体では、議会と行政を動かし、住民の願いを実現しています。

県民の切実な願いにこたえて、市町を応援し、県民の命と暮らしを守る施策を前進させること、農林漁業と農山村の再生、災害から県民を守る防災対策など、「住民の福祉を守る」という自治体本来の役割をはたす、兵庫県政の実現がもとめられています。

総がかり行動兵庫県実行委員会の結成（2016年）以来、安保法制廃止・改憲阻止などのたたかいを中心に、尼崎、西宮、川西、明石など県内各地でも共同が前進しています。さらに、県内のいくつかの地域で市民と野党の共闘をすすめる「会」（市民連合）の結成に向けた取り組みが発展しています。

3. 2019年度総括

2019年度は、県政の会総会後、4月に一斉地方選挙、7月に参議院選挙がおこなわれました。一斉地方選では、憲法県政の会の各構成団体、地域の会は、各団体・地域の課題や要求を選挙戦に反映させるとともに、安倍暴走政治をストップさせる取り組みと連帯し、国の悪政の防波堤としての地方自治を守り発展させようと奮闘しました。また、参議院選挙では市民と野党の共闘の広がりの中、改憲勢力を改憲発議に必要な2/3の議席未満に割り込ませる結果に迫りました。

会の活動では、上記の選挙戦もあり会独自の企画なども充分おこなえませんでした。しかし、「STOP県行革」の取り組みをはじめ、改憲を許さない「3000万署名」の推進、消費税10%反対のたたかい、医療や福祉をまもる運動、平和の取り組み、自治体キャラバンなど、構成団体と地域の会が、県内の諸活動と連携した取り組みを旺盛に展開しました。

会の独自企画では、12月9日に、明石市の学校給食無償化や子育て支援策について学ぶ学習会を実施しました。行政トップの姿勢が行政施策に大きく影響していることと合わせ、子育て支援策などを生み出した背景として住民運動の積み重ねがあったことも改めて学ぶ機会となりました。

4. 2020年度基本方針

今年度は、総選挙の実施が見込まれていますが、安倍暴走政治をストップさせ、国の悪政の防波堤としての地方自治を守り発展させる選挙活動を、幅広い団体・個人とも共闘し取り組みます。

また、次期県知事選に向けた準備をすすめる年として、立憲野党または議員との懇談や県政要求を語り合うオープンな企画など、候補者づくりや市民との共闘を広げる各種の活動、地域の会との連携を強める取り組み、また、ニュースの発行、ITやSNS活動の強化など、知事選挙前年にふさわしい取り組みにすることが求められます。幹事会活動を強め、計画の具体化をはかります。

5. 次期県知事選に向けて

県民の暮らしの現状と切実な要求と結んで、県政が変わる展望を広く示していこう

2021年7月予定の兵庫県知事選挙まで、1年5ヵ月となりました。

「兵庫・憲法県政の会」が掲げる、日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政を実現するために、この1年の取り組みが極めて重要です。

前回2017年の選挙では、候補者を先頭に県内の首長、商工会、中小企業経営者、農協・漁協、病院関係者など各界の方々とは懇談し、地域から学校や病院、公共交通機関、働く場がなくなり、人と地域が壊されている現状について意見交換してきました。暮らしと営業、地域を守るために懸命にがんばる関係者の努力と、その切実な要求もお聞きしてきました。

私たちは、選挙にあたり、人と地域が壊されている現状を告発し、「人と地域を守る県政」を政策の柱にすえてたたかいました。高校卒業までの医療費無料化をはじめ医療・介護の充実など「どこに住んでも安心の兵庫」の実現、最低賃金1500円など働く人の暮らしを豊かにすることや「地産地消」など中小企業・農林漁業を大切にす経済政策、給付制奨学金の創設など教育・子育て安心の兵庫、憲法を生かし平和で、原発のない社会などを公約に掲げて訴えました。

知事選挙の出口調査（「神戸新聞」）では、「投票で重視した政策」は、「社会保障・医療」がトップで「子育て・少子化対策」「景気・雇用」「まちづくり」でした。

「会」が掲げた、「人と地域を守る県政」実現へ掲げた、「医療と福祉に手厚く」「教育・子育て安心の兵庫に」「中小企業と農林漁業をまもる」「はたらく人のくらしを大切に」「平和とまもり広げる」「原発リスクのない社会」などの政策は県民の願いに沿ったものでした。

しかし、選挙戦では、県民の暮らしの現状と切実な要求と結んで、県政が変わる展望をひろく語る対話は、その規模や内容の面でも不十分な到達にとどまりました。

「会」は、発足以来、過去3回の知事選挙に候補者を擁立し、たたかってきました。

2009年と2013年は、現職知事との対決選挙でした。09年は49万2140票（得票率31.16%）を獲得し、憲法県政の会の前身である革新県政の会以降の全知事選挙で最高の得票数・率を獲得しました。参議院選挙と同日選挙となった13年選挙は、投票率が前回より17.5%も増加する中、過去最高の62万7,874票（得票率27.16%）の得票を獲得しました。

しかし、2017年選挙では、4人が立候補するというこれまでにない選挙の中で、得票は14万8961票（得票率8.08%）にとどまりました。そして、「声明」で、「取り組みの創意工夫をふくむ私たちの一層の活力の発揮と、一定の働きかけにもかかわらず野党共闘を実現するにいたらなかった共闘の狭さの打開が必要でした」と総括しています。

21年知事選挙をめぐる、新しい党派の立候補の可能性も報道されていますが、県民の暮らしの現状と切実な要求と結んで、県政が変わる展望を広く語る中で、新しい共同を切り開いていく努力がこの1年間の活動に求められています。

「会」は、2007年の第2回定期総会で「候補者選考についての考え方」を確立し、その後、2013年選挙に向けての候補者選考委員会で、「候補者を選ぶ視点」として、「『県民こそ主人公』の県政転換への強い意志をもつ人物」「『政党支持なし層』との共同を広げる上で好条件をもつ人物」との考えも確認されてきました。

市民と野党の共闘の前進が、地方政治においても、沖縄知事選挙での連続勝利、今年の埼玉と岩手の県知事選挙での勝利、高知県知事選挙での大健闘という成果をつくり出している中、候補者擁立についても、「県政要求を語り合うオープンな意見交換会」「立憲野党または議員との懇談会」などの企画を通じて、兵庫県政の転換を願う新しい市民運動の方々、個人、各層・各分野の方々との共同をすすめていきます。

6. 組織活動の強化に向けて

(1) 幹事会など機関会議への結集の強化と充実を図ります

①引き続き幹事会を定例化（2ヶ月に一度）して開催します。幹事会への参加を強めるため、メーリングリスト等での連絡網確立につとめます。また、事務局で担当を分担し個別に出欠確認を事前に行います。

②「学習して行動する」を実践するため、毎回の幹事会で「学習会」を企画します。

③幹事会の充実を図るため、事前に適時事務局会議を開催します。

④第1回幹事会を、3月25日（水）（午後14時～、兵商連会館）に開催します。

(2) 地域の会との連携を強めます

①地域の会が日常的な活動を進めていただく為に、適時懇談の場を持ちます。また、各地域の会の「総会」などに参加します。

②候補者選考について、「地域の会」の皆さんの意見を伺うオープンな場を設定し、論議を深めます。

③県下各地域の「要求」を汲み上げる（可視化）ため、「地域の会」と共同して「住民の声を聞く会」（仮称）等の計画を立てます。

④選挙本番の政策立案を図るため、そして宣伝強化のため、地域の実情を探求していくために、県下各地域を可能な限り訪問する計画を立てます。

(3) 「学習して行動する」ため学習活動を推進します

①国政と県政、県政と各自治体（市政・町政）との関係、県政を知る（県政の役割）「学習会」を各地域毎に企画します。

②選挙戦を皆で（加入団体、地域の会）推進できるように、要求、政策、県民への呼びかけをまとめた「冊子」（ウィーラブ兵庫等）を作成します。

③県政をより良くするために何が必要か、等をテーマに誰でも参加でき発言できる場を計画します（オープンな県民学習会）

(4) 財政活動の取り組み

日常の活動資金とともに、次期県知事選での選挙専従配置の課題も含め、厳しい財政状況にあることから、有識者や個人等の恒常募金をはじめ、財政づくりの取り組みを強化します。

7. 2020年度 憲法が輝く兵庫県政をつくる会 役員名簿

(※50音順)

代表幹事	石川 康宏	(神戸女学院大学教授)
代表幹事	岸本 知代	(新日本婦人の会兵庫県本部会長)
代表幹事	武村 義人	(兵庫県保険医協会副理事長・医師)
代表幹事	津川 知久	(2017年知事選挙立候補者)
代表幹事	松山 秀樹	(自由法曹団兵庫県支部事務局長・弁護士)

幹事	原水爆禁止兵庫県協議会 (代表)
幹事	自由法曹団兵庫県支部 (代表)
幹事	新日本婦人の会兵庫県本部 (代表)
幹事	全日本年金者組合兵庫県本部 (代表)
幹事	電力産業労働運動兵庫研究会 (代表)
幹事	日本共産党兵庫県会議員団 (代表)
幹事	日本民主青年同盟兵庫県委員会 (代表)
幹事	兵庫県高等学校教職員組合 (代表)
幹事	兵庫県自治体労働組合総連合 (代表)
幹事	兵庫県生活と健康を守る会連合会 (代表)
幹事	兵庫県地域人権運動連合 (代表)
幹事	兵庫県保険医協会 (代表)
幹事	兵庫県農民連 (代表)

事務局長	兵庫県民主医療機関連合会
事務局次長	兵庫県労働組合総連合
	兵庫県商工団体連合会
	日本共産党兵庫県委員会

会計監査	兵庫教職員組合 (代表)
	全国福祉保育労働組合兵庫地方本部 (代表)

会則

第1条（名称）

この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

第2条（目的と活動）

この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ国政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

第3条（会員）

この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

第4条（権利と運営）

会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

第5条（役員と組織）

この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

（1）総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに、役員を選出します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。

（2）幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。

（3）幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局長を選出することができます。

（4）代表幹事はこの会を代表して活動します。

（5）事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。

（6）会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

第6条（顧問）

この会に顧問をおくことができます。

第7条（財政）

この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかさないます。

第8条（会則）

この会則の改廃は総会で決定します。

【メッセージ】

立憲民主党 桜井 周 衆議院議員

憲法が輝く兵庫県政をつくる会「第16回定期総会」ご盛会、誠におめでとうございます。また、憲法に沿った政治の実現をめざし、日夜活動を続けておられることに改めて敬意を表します。安倍政権を打倒し、長期政権による私物化、緊張感のない議論に終止符を打たなければなりません。我々、立憲民主党は皆様と力を合わせ、真に国民の皆様の声を政治に反映させるべく各議会において全力で活動を続けてまいります。今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

緑の党兵庫県本部共同代表 松本なみほ 川崎けんいち

第16回定期総会の開催、誠におめでとうございます。安倍政権になって、富裕層と大企業を優遇する不公正税制は一層拡大し、消費税は5%から8%へ、更に10%となりました。「社会保障の充実」は全くの空手形で、格差は拡大し、低所得層への負担は増大しています。そんななか、世界各地で気候変動の影響が表れ、私たちは気候変動を回避できるかの瀬戸際にあります。気候危機にともなって起こる風水害、熱中症、感染症の拡大、食糧難は市民、とりわけ低所得者層のくらしと健康、命を危険にさらします。私たち緑の党兵庫県本部は「9条」「緊急事態条項」をはじめとする自民党の改憲法案を阻止し、立憲主義を守りつつ、健康で文化的な生活の土台となる気候危機回避に向けて、全力を尽くしていきます。共にがんばりましょう。

中川 智子 宝塚市長

憲法が輝く兵庫県政をつくる会第16回定期総会のご開催を心からお慶び申し上げます。ご参集の皆様におかれましては、平素から、兵庫県民の暮らし向上のため、お力を尽くされていることに敬意を表します。本日の定期総会のご盛会ならびに皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたします。

谷口 進一 丹波市長

憲法が輝く兵庫県政をつくる会第16回定期総会が開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。日頃は国民の平和な暮らしを守るため、多大なるご尽力を賜っておりますことに深く敬意と感謝を申し上げます。市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、着実な取り組みを推進して参りますので、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、貴会の今後ますますのご発展と、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いのことばといたします。

守本 憲弘 南あわじ市長

憲法が輝く兵庫県政をつくる会第16回定期総会のご盛会、誠におめでとうございます。憲法を県政にいかし、県民の生活の改善に向けて懸命に取り組まれている皆様に敬意を表しますと共に、貴会の活動がより良き社会の実現に向けた更なる一歩となりますよう祈念申し上げます。

福元 晶三 宍粟市長

憲法が輝く兵庫県政をつくる会「第16回定期総会」のご盛会を心よりお慶び申し上げます。貴会におかれましては、憲法を県政に活かされ「平和にこだわる」「生活を支える」「原発ゼロをめざす」を念頭に、様々な活動に取り組まれていることに敬意と感謝を申し上げます。貴会の今後のますますのご発展とお集まりの皆さまのご活躍をお祈りいたします。

谷口 芳紀 相生市長

第16回定期総会のご盛會を心からお喜び申し上げ、貴会の今後ますますのご発展と会員皆様のご健勝を祈念いたします。

多次 勝昭 朝来市長

平素は本市行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。本日ここに、憲法が輝く兵庫県政をつくる会第16回定期総会が盛大に開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。御案内をいただきながら公務（議会）重なり欠席の段、ご容赦ください。今後とも皆様のさらなる御発展と、ますますのご健勝、御多幸を御記念申しあげ、お祝いの言葉といたします。

【開会あいさつ】

石川康宏 代表幹事

次期知事選挙のまで1年5ヵ月となりました。野党各党が発言する会議に出席しましたが、共闘は語られても、野党連合政権についての発言は多くありませんでした。今の政治を容認するのでなければ、新しい政権をつくるしかありません。その機運を地域から市民運動で高めていくことが求められています。明石市など県内でも、暮らし、子育て、文化を守る広範な連帯の取り組みが進められています。県政でも従来の政治対立の構図を変えていかねばなりません。この1年、どう活動していくかを討論で深めて頂きたいと思います。

【閉会あいさつ】

武村義人代表幹事

公立病院の赤字批判がありますが、感染症や伝染病患者をきちんと収容できる機能をもっています。問題はその機能を使わせない今の政治です。選挙まで1年5ヵ月。新聞を見ない層が増える中、SNSの活用も含めて、共同できる人たちに、気持ちを伝えていくことが大事です。どうやって有権者の支持を得、投票してもらうか、知恵と力を合わせてたたかっていきましょう。



〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7
大栄ビル10F 兵庫労連気付
TEL078-335-3802 FAX078-335-3830
メール：info@kenpo-kensei.com
ツイッター・HP 「兵庫・憲法県政の会」
